

会 議 結 果 概 要 書

附属機関等の設置及び運営に関する要綱第 7 条の規定に基づき、次のとおり情報提供いたします。

平成 2 9 年 3 月 2 4 日

記

審議会等の会議名	第 3 回 教育委員会議
実 施 日 時	平成 2 9 年 3 月 2 3 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
開 催 場 所	公民館町民室
会 議 議 題 等	(1) 和寒町招致外国青年就業規則の廃止について (2) 和寒町招致外国青年任用規則の制定について (3) 教職員の人事について (4) 和寒町社会教育指導員の任命について (5) 和寒町教育アドバイザーの任命について (6) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
出 席 者	教育長・次長・スポーツ振興係長・庶務学校教育主査 浜田委員長・福井代理・和久委員・吉田委員
会 議 結 果	(1)～(2) 英語指導助手招致に伴い必要な規定の整備を図ることについて了承を得る。 (3)～(5) 教職員の人事（転入者 7 名、転出者・退職者 7 名）、社会教育指導員 1 名、教育アドバイザー 1 名、学校医 2 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名の任命等について了承を得て、会議を終了した。
所 管 課 名	教育委員会